



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：10周年を迎える「日本で最も美しい村」連合

誇りは見出すもの?育むもの?

村が誇れるものは何だろうか
それは日本一のものだろうか
それは他に類のないものだろうか
人々の熱意や信念が誇りへと・・・



写真：木曾町が誇るものの1つ「木曾馬」

第3回定例会

02 9月定例会／専決・補正・条例・その他

04 一般質問

04 白川茶と農地の今後について～樋口春市 議員

05 介護保険料について～今井美和 議員

06 茶業振興について～今井保都 議員

07 防災意識の向上と、木造住宅の耐震診断の推進について～今井美道 議員

08 脚光を浴びる行政と村民の利益について～桂川一喜 議員

09 「日本で最も美しい村」連合フェスティバル10周年を迎えて

10 議会のあしあと

研修会と勉強会の報告 ～ 総務常任委員会・産業建設常任委員会
／議員のひとこと

No.152

2015.11.15

年4回発行
定例議会毎

人口 2,449 人

〔平成27年10月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/>

平成二十七年第二回定例会を開催

平成二十七年九月定例会は九月十日に開会しました。一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、報告二件、専決処分三件、計画の変更一件、条例改正二件、補正予算六件、工事請負契約締結一件、教育委員の同意二件、議会会議規則一部改正一件、決算認定七件を審議し、それぞれ可決・同意・認定をし、同月の十五日に閉会しました。

決算審査意見

平成二十六年年度の一般会計の実質収支額は、前年と比較して四億三千五百六十二万円少ない二億六千九百二十五万円です。これは、例年次年度の繰越財源となる繰越基金の一部四億二百万円を財政調整基金に積立されたことによるものです。また、単年度収支が約四億三千万円赤字ですが、財政調整基金の積立を考慮すると実質赤字は三千三百六十二万円です。

一般会計歳出の不用額は五千九百九十七万円で、予算要求時において見積もり困難なものもありますが、例年と同じでなく見積もりには慎重を期されることを要望します。

本年度も社会福祉医療施設等整備基金が三千万円積立てられました。高齢化社会を迎え、介護を要する村民も多くなることが予想されます。特養、老健、グループホームなどさまざまな施設があると思われませんが、しっかりニーズを把握し、国保診療所経営コンサルの結果を踏まえ、高齢者が安心して老後を過ごせる施設を望みます。

実質公債費比率は、昨年と比較して〇.二ポイント改善しています。

◆報告

①財政健全化判断比率の報告

- ・実質赤字比率 なし
- ・連結実質赤字比率 なし

・実質公債費比率 十・七%

・将来負担比率 なし

②資金不足比率の報告

- ・簡易水道特別会計、下水道特別会計ともに資金不足はありません。

◆専決処分

①条例一部改正

- ・東白川村営その他住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正

村営その他住宅として

- ・平中住宅、木造瓦葺二階建て一棟、三万円（月額）を追加しました。

②一般会計（四号）

補正額三百五十九万円

追加

村民センター地下タンク

ク戻管新設工事費等百三十三万五千円、建設環境

課環境係臨時職員賃金百三十七万三千円等を補正

しました。

③一般会計（五号）

補正額五十九万五千円

追加

保育園で発生した漏水対策として、位置確認業務委託料及び漏水修繕工事費として五十九万五千円を補正しました。

①東白川村過疎地域自立促進計画の変更

今年度の過疎債の対象事業として、大明神集落道の整備を計画に加えるよう変更しました。

②東白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度の施行に伴い、個人番号カードの再交付に必要な手数料を八百円とするよう条例を改正しました。

①一般会計（六号）

補正額一億三百七十五万六千円追加

マイナンバー制度の施行に伴い、個人情報を取り扱う端末機の漏えい防止策費用として、システム改修及びネットワーク構築工事・端末機器整備に要する費用千三百七十五万二千円、地方創生先行型上乘せ交付金事業として、東白川ファンを核とした村内産品の販売促進事業三千万円、山林資源販売促進用プロモーション映像作成事業一千万円、健康管理システム導入費用等四百五十三万五千円、簡易水道特別会計繰入金五百八十八万八千円、県単反歩向谷治山工事五百三十九万九千円、ふるさと納税還元費用五百二十二万五千円、村道日照支障木等除去費用二百二十一万八千円、村道維持修繕工事五百万円、中学校体育館吊天井撤去費用三百八十四万九千円等の補正を行いました。

②国民健康保険特別会計（二

）

◆条例一部改正

①東白川村情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称・マイナンバー法）の施行に伴い、特定個人情報（個人番号を含む個人情報）等の必要な規定を定めるほか、用語の定義その他の個人情報の取扱いに関する基本的事項について、情報公開及び個人情報保護に関する条例を改正するとともに、番号法への対応を図るよう改正しました。

②東白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度の施行に伴い、個人番号カードの再交付に必要な手数料を八百円とするよう条例を改正しました。

①一般会計（六号）

補正額一億三百七十五万六千円追加

マイナンバー制度の施行に伴い、個人情報を取り扱う端末機の漏えい防止策費用として、システム改修及びネットワーク構築工事・端末機器整備に要する費用千三百七十五万二千円、地方創生先行型上乘せ交付金事業として、東白川ファンを核とした村内産品の販売促進事業三千万円、山林資源販売促進用プロモーション映像作成事業一千万円、健康管理システム導入費用等四百五十三万五千円、簡易水道特別会計繰入金五百八十八万八千円、県単反歩向谷治山工事五百三十九万九千円、ふるさと納税還元費用五百二十二万五千円、村道日照支障木等除去費用二百二十一万八千円、村道維持修繕工事五百万円、中学校体育館吊天井撤去費用三百八十四万九千円等の補正を行いました。

②国民健康保険特別会計（二

）

区 分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	2,998,098	2,716,998	281,100	11,850	269,250	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	427,054	376,549	50,505	0	50,505
	介護保険特別会計	317,948	294,007	23,941	0	23,941
	簡易水道特別会計	258,404	249,144	9,260	0	9,260
	下水道特別会計	23,348	21,741	1,607	0	1,607
	国保診療所特別会計	305,684	255,841	49,843	0	49,843
	後期高齢者医療特別会計	37,655	34,019	3,636	0	3,636
	小 計	1,370,093	1,231,301	138,792	0	138,792
合 計	4,368,191	3,948,299	419,892	11,850	408,042	

◆**工事請負契約**
締結 契約目的 平成二十七年簡易水道機器更新工事

補正額十萬九千円追加
 岐阜県後期高齢者医療広域連合負担金償還金十萬九千円の補正を行いました。

⑥後期高齢者医療特別会計(一号)
 補正額十萬九千円追加
 消費税納付金七万円、医療設備等整備基金積立金五万円の補正を行いました。

④簡易水道特別会計(二号)
 補正額九百六十一萬三千円追加
 大明神農道水道管布設替工事費三百八十五萬六千円、簡易水道事業債財源補正、大明神高区配水池防食改修工事五百六十一萬六千円等の補正を行いました。
 ⑤国保診療所特別会計(三号)
 補正額十二万円追加

◆**規則一部改正**
 東白川村議会会議規則の一部改正
 議員が出産のために議会に出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるように改正しました。

※任期が異なるのは、満了の時期が重ならないようにするための措置

任期 平成二十七年十月一日から平成二十八年九月三十日まで
 任期 平成二十七年十月一日から平成三十一年九月三十日まで
 ②教育委員の任期満了につき、今井明生氏の任命に同意しました。

契約方法 指名競争入札
 契約金額 一億一千二百六十四萬四千円
 契約相手 岐阜市 名三工業株式会社 岐阜営業所
 工事場所 東白川村 神土・越原地内
 ◆**教育委員同意**
 ①教育委員の任期満了につき、古田公平氏の任命に同意しました。

◆**平成二十六年度決算認定**
 ①一般会計
 ②国民健康保険特別会計
 ③介護保険特別会計
 ④簡易水道特別会計
 ⑤下水道特別会計
 ⑥国保診療所特別会計
 ⑦後期高齢者医療特別会計

平成二十六年度、一般会計並びに、特別会計六会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。平成二十六年も、国はデフレ脱却を目指し、大胆な金融政策、財政出動、成長戦略が進められてきた訳ですが、我々のような地方では、景気の回復を感じる事の出来ない状況の中、消費税の増税が執行されたことは様々な点において打撃を受けることになりました。九月には地方の自治体が自主的に取り組む事に対し、国はしっかりと支援をする「まち、ひと、しごと」創生本部を設置され、地方が自主性、自立性を高め、

地方自ら成長するための施策が取られましたが、この施策をどう活かしていくかはそれぞれ自治体によって異なりますが、この施策を有効に利用していただき、この機会に、持続可能な事業の推進を進めていただくことを期待します。村では財政健全化による四つの指標の改善に留意して運営され、実質公債費比率が十七・七%と改善された事と財政調整基金への積立を行うなど、今後の有事への備えや、施設整備に向けての準備を整えられました。また、防災対策として、防災行政無線デジタル化事業、再生可能エネルギー事業、簡易水道施設機器更新、情報通信では番組自動送出設備工事、定住促進住宅の建設、子どもの安全対策として、保育園、小中学校への防犯監視カメラの設

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

賛成討論
 樋口春市議員

また、将来負担比率は、前年度は九・一%でありましたが、今年度は「〇」で健全化が図られております。

村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、二千六百四十七万円ありますが、昨年と比較して減少しており、徴収に努力されていることを評価します。

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

置、高齢者対策として地域密着型サテライト施設への負担金など、限られた財源の中で努力された事に敬意を持って評価申し上げます。今後も水道設備の更新、はなのき会館、高齢者施設、医療施設の整備等、多くの課題が山積しています。村長を始め、職員の皆さんには、村民の皆さんが希望を持つて安心・安全に暮らすことの出来る村づくりに最小の経費で最大の成果を上げる努力を期待致しまして賛成討論と致します。

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

また、当年度中に村税、国民健康保険税(料)で六百六十万円の不納欠損処分がされています。その理由は、時効消滅などやむを得ないものと思いますが、完納者との不均衡が生じないように今後一層の努力をお願いします。(決算審査意見を簡略して掲載)

一般質問 (樋口春市議員)



第三回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

・白川茶と農地の今後について

Q・白川茶の生産を守っていくのか？新しく特産品をつくっていくのか？

村の茶業はここ数年、価格の低迷、凍霜害、肥料価格の高騰で、組合を脱退する人がふえてきています。

このような状況が続けば、組合存続の危機的な状況にもなりますし、荒地がふえることで、景観が損なわれていくことにもつながります。

荒茶の品質がよくなっているにもかかわらず、共販所に出荷しても入札されないという状況が続き、入札に至らなかった在庫のお茶が十トンあるなどの大変な状況が続いております。

今後、この白川茶の生産を守っていくのか、新しく村の特産品をつくっていくのか、今後の支援体制、在庫茶の早急な販売確保の点も踏まえて、村長に考えを伺います。

A・白川茶を絶やすわけ

にはいかない。これから消費者のニーズに合致した改革が必要。(村長)

現在の茶業の状況は、平成七年当時と比べ、販売量、販売金額で三割弱という大変な勢いで減少しています。

これは消費者の嗜好の変化と、お茶市場の競争の激化と多様化が進んでいることも原因の一つと上げられます。

問題は、そうした市場の動きにいち早く気づくべきであった生産地の対応がおくれているところにあると考えています。しかし、ここで白川茶を絶やすわけにはいきませないので、茶業振興会、両組合と協議しながら善後策を検討中です。

また、作物の転換にについては、土質、気候、日照等この村の条件に合ったものを研究中です。

約十三トンの保留茶については、PR茶、見本茶を作成し、新世紀工房

ふるさと企画、村により約三千通のDM発送による注文、また、関係団体などへのトップセールスも展開する予定です。これでは全数量が販売できないとは思いますが、少しでも販売が進み、農家へ還元できればと考えています。

また、海外輸出も夢ではなく、身近なものとなってきました。この輸出販売については、茶商會、生産組合と協力して検討していきます。

行政が支援することにについては、税金の有効な投入であるかどうか、公平性は担保されているかどうかなど、よく検討する必要があります。まずは、茶業振興会、そして両組合、村内茶商の皆さんが現状と将来をしっかりと把握し、どうしていきたいのか方向を決めていただきますと考えています。

そこで、保留茶の対策

も含めて二回の会議を私からの招集で開催し、今後の組合の方針を組合員とともによく検討していただくようお願いしているところですので。もちろん、行政もしっかりと参加させていただき、対策を立てていきます。

これからの消費者ニーズに合致した販売方法や商品開発、生産方法の改革、組合運営方法の改革などを速やかにかつ的確に実施する必要があると考えています。

Q・太陽光発電施設についての考えは？

茶業をやめられた農地については、荒地地とならないよう、景観を守っていくための努力していただきたいと思えます。

それから、村内の至るところで、太陽光発電施設が見受けられるようになりますが、景観を危惧するところですが、村長の考えを伺います。

A・条例等での規制は難しい。(村長)

日本で最も美しい村連合の加入のときに、美しい茶畑、それを生産する

人々の営み、これが東白川の資産であるということになっていきます。これを守ることは、美しい村であるための必須条件ですので、そういった観点からも農地の保全についてはあらゆる手を尽くしたいと思っています。

太陽光発電につきましては、経済行為で行われますので、これを条例で規制するということはできないと考えています。ただ、白川茶発祥の地については、美しい村のビューポイントとして何らかの措置をし、茶畑として保存する考えです。

Q・美しい村連合の再審査に向けての行動を。

美しい村連合の再審査を受けなければならぬ年です。早急な行動をお願いしたいと思います。

A・来年のお茶についてが最優先課題。(村長)

審査基準のレベルが上がったということは聞いていますが、まずは来年のお茶についてが最優先の課題です。今後の運営について関係の方々と事業を進めていきます。

一般質問 (今井美和議員)



・介護保険料について

Q・今回基準額が増えた理由と過去に増額しなかった理由は？

平成十二年四月からスタートした介護保険制度において、昨年まで

介護保険料の基準額が三千円でしたが、今年度、四千七百円と大幅に引き上げられ、村民の負担が大きくなりました。なぜこんなに上げたのかと村民の皆様の不安と不信の声が上がっています。

介護保険料は三年ごとに基準額が見直されていますが、昨年までの八年間は三千円から引き上げ

なしでした。この基準額は全国的に見ても低い金額であり、村民にとつてはうれしいことでした

が、ことし千七百円増、高齢化で保険の利用者が増加することはわかっ

ていたことで、十年後、二十年後を見据えて、少

しずつでも基準額を上げて負担していただいでい

れば、今こんな負担を大きく感じることはなかつたと思います。

広報などで村民の皆様

まだ理解されていないこともあります。基準額が大幅に上げられた理由と、なぜ二回の見直しの際、増額しなかったのか、村長に伺います。

A・給付見込額が二〇%ふえる予想であることが要因の一つ。(村長)

介護保険料は三年ごとの見直しが義務づけられており、介護保険運営委員会での審議を行い決定

されます。その算定方法ですが、まずその当該三年間の標準給付見込み額を算定いたします。

過去の給付実績ですが、平成十五年度から平成二十三年度まで五億円台であったものが、平成二十四年度からの三年間は七億九千三百七十万円とね上がりしました。

この主な理由は、平成二十四年度から「みまもりのわ」支援活動など、

村民の皆様への介護サービスを充実する活動が促進されたことにより要支

援や要介護の認定を受け

る人がふえたことと、要介護度の高い方もふえたと分析をしています。

そこで、平成二十七年

度からの三年間はこの推

計を九億四千五百万円と

見積もりました。これは

白川町に地域密着型介護

老人福祉施設が新設さ

れ、本村の割り当てが四

床あるということや、地

域支援事業費が増加され

ると予想したためです。

この事業予想総費用額

に、国が定める給付費負担割合の係数二二%を掛け、調整交付金や準備基金取り崩し額を差し引いて、保険料で収納する必要額が算定されます。これを被保険者数で割り、

九八%の収納率を掛けて

得られた数字が月額四千七百円となります。つまり、今回四千七百円にしなければならなかつた理由は、給付見込み額が前年度対比で約二〇%もふえる予想であること、国が定める負担割合係数が、再び上がり傾向で二二%となつたこと、前期は基金の繰入額の予定が千五百十五万円であったものが、今期は四百二十万円しか見込めなかつたことによるもの

です。

過去に見直しを行わなかつた理由としまして

は、基準の三年間がかか

る経費はその三年間で負担すべきであるという基

本的な制度設計があると思

います。また、基金がある程度あつた間は三千

円程度で据え置きしたほうが喜ばれるという考えもあつたかと思

います。

十年後には、この基準額が八千円になると予想

をされています。これを抑えるために一般財源を

介

護保険に繰り入れて保険料を抑えるといつたことも考えられますが、いろいろ問題があり、介護保険のあり方そのものについて今後議論が必要

になると考えています。

この介護保険料の増額については、介護保険料改定のお知らせとして、四月に各自治会長配付でお配りしていますし、保険料の仮算定の通知と本算定の通知には、介護保険料のしおりを同封しています。しかし、内容が大変複雑であり、なかなか理解が得られなかつたことと反省していま

す。今後は、集落座談会など直接村民の皆様

に説明する機会をふやして

いきます。

行政に対する不信の声

というのは非常に残念に

思います。住民の皆様

の信頼が得られる行政に

一歩でも近づけるよう、職員と一丸となつて今後とも努力してまいります。

Q・近隣市町村の基準額はどれくらいなのか？

急に増額したことで村

だけが高くなつたような

気がしていますが、近隣の市町の基準額は一体どれくらいでしょうか。

A・県下で二番目に安い金額です。(村長)

県内の数字を見ますと、一番安いのは富加町

で四千三百円、これに続いて、山形市、郡上市、

東白川村が四千七百円という

ことで、県下では二番目に安い金額です。

ここまで一生懸命抑えてきましたが、どうしても今回は上げざるを得なかつたということ

で御理解いただきたいと思

一般質問 (今井保都議員)



・茶業振興について

Q・白川茶連の役割と、これからの茶業の発展について。

村の茶業振興については、今日までいろいろな政策、指導のもと継続してきましたが、高齢化が進み、価格も安く、生産過剰でもないのに売れない状況となっております。どこまで持ちこたえられるか限界状態となつてきているように見受けられ心配するところです。

J A組織の白川茶連が共販の仲介を行っているわけですが、果たしてその役割を果たしているのでしょうか。白川茶連のあり方が問われていると思います。

農業所得の向上のためには、行政とJ Aが一体となつて取り組むことが不可欠と考えますが、これからの発展のためにどのようにお考えか、村長にお伺いします。

A・生産すべき茶畑、景観を守るための茶畑等の区分けが必要。(村長)

白川茶にとつては本当に厳しい時代に突入しており、最大のターニング

ポイントと考えています。

今回、茶農家さんを対象に行ったアンケートについて精査をし、今後生産すべき茶畑、景観を守るための茶畑、転用し里山を保全する茶畑と大きく三種類程度にゾーニングし、白川茶の生産、白川を含めた景観、里山のよりよき環境整備、それぞれ推進すべきゾーンを的確にすべきと考えています。

平成二十六年度の耕作放棄地対策事業での農地流動化奨励金の実績を見ますと、茶畑について、三十一名の方が三百五十九筆、二二・三ヘクタールの茶畑を守つていただいています。この中には、東白川製茶組合、五加茶生産組合、新世紀工房といった法人も含まれています。

立ち上げを計画しています。農業公社においても、こうした耕作放棄地対策での農地の集約を推進したいと思つていきます。将来的には、生産推進ゾーンで茶畑管理をし

ていただければと思つています。

農地の保全については、このような考えですが、生産販売については、茶業振興会、両組合、村内茶商の皆さんが現状と将来をしっかりと把握と展望を行い、方向を決めていただきたいと考えており、消費者のニーズに合致した販売方法や商品開発、生産方法の改革、組合運営方法の改革などを速やかに、的確に実施する必要があると考えています。

白川茶連のあり方についても私も同じ考えであり、今後、白川町とも協議をしていく必要があると思つています。

Q・J Aの支援は？海外戦略も含めた対応を。

J Aめぐみの第十二回の通常総代会で、J Aグループは農業者の所得増大、それから農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として五年間取り組むという方針を打ち出していますので、農業者のために何らかの支援があつてもいいのではないかと

思つています。それから、白川茶が今後このような状態が続くのであれば、行政、それからまたJ A、組合、各生産組合の方々が海外戦略も含めて今後の対応を考えていますが、村長の考えを伺います。

思つています。それから、白川茶が今後このような状態が続くのであれば、行政、それからまたJ A、組合、各生産組合の方々が海外戦略も含めて今後の対応を考えていますが、村長の考えを伺います。

A・J A、茶連のあり方について協議が必要。海外戦略も視野に。(村長)

J Aの茶業振興に関する考え方について、茶連のあり方についても、今後、可茂茶業振興会の場で協議をしていく必要があると考えています。

海外戦略については、ちょうど民間の方から、中国で大きな展示会があるので出展をしてみないかという提案をいただいたところですが、茶業振興会としても市場開拓という観点から市場調査というところから協議をしているところですが、

しかし今、中国と日本との貿易協定では、まだ輸出が許されていないというところですので、すぐに市場開拓というわけに

いきませんが、海外戦略についてはいろんな情報を収集することも大切なので、県の指導もおおきながら、展開していく必要もあるかと思つています。

ただ、東白川村の単独でやるのではなく、白川茶の振興ということになれば、もう一つ大きい枠組みの中でこれをやるべきであろうと考えています。

市場に合ったお茶を生産して、消費者が求めるお茶を求められるところへお届けするということ、新世紀工房は、直接消費者に売るほうへ営業戦略を切りかえていきます。このことを大事にして、白川茶のファンを少しでもふやして、東白川でとれたおいしいお茶、安心・安全なお茶をPRして、お茶を売っていく戦略に切りかえる必要があると思つています。生産者の方、茶商の方々の意見も聞き、農地保全も含め、早急に対策を立てていくことが重要な課題と捉えています。

一般質問 (今井美道議員)



・防災意識の向上と、木造住宅の耐震診断の推進について

Q・耐震診断、耐震補強工事の積極的な周知を。

自宅の耐震性能を、国、県、市の補助を受け専門家に無料で診断が受けられる制度があります。

しかし、事業者の実績が余りないのか、広報も足りないのか、今年度も耐震診断一件分の予算が計上されているだけです。一件しか診断を希望される方がいないという予測でなく、より多くの村民の方に啓発活動を行い、一人でも多くの村民の方が自分の命は自分で守るといふ自助努力のための公助、努力される方への補助でなければならぬと考えます。

村民の方に公表されています。「東白川村揺れやすさマップ」、「東白川村危険度マップ」に事業案内はありますがこの二つの事業実績と、今後この事業の積極的な周知について対応をどうされるのか、村長の考えを伺います。

A・より一層の防災意識の啓蒙が重要。(村長)
防災の重要性について

は、言うまでもなく村政運営上の重要課題の一つとして認識をしており、自主防災会の再編や消防団の強化、防災備蓄倉庫の設置、防災備蓄品の整備等を実施しているところですが、耐震診断の実績は、平成十七年度から平成二十年度までは毎年二件の実績となっています。平成二十一年度からは自己負担が要らなくなってきましたが、二十一年度は二件、二十二年年度から二十四年度までそれぞれ毎年一件で、二十五年年度はゼロ件、二十六年年度は一件というところで、この十年間で十四件の実績となっています。

この事業の啓発活動ですが、毎年五月に村の広報紙とCATVで広報しているほか、平成十九年度には「東白川村危険度マップ」と「東白川村ゆれやすさマップ」を作成し全戸配付しました。平成二十一年度から、耐震診断の無料化や補強工事への支援の要件の緩和により使いやすい制度への見直しが行われていますが、十分に活用されていないのが現状です。また、耐震診断精度を周知するために、岐阜県建築士事務所協会から派遣された木造住宅耐震相談士による各戸巡回説明を行う耐震啓発ローラー作戦を平成二十二年年度から実施しています。この実施について、説明会開催の希望を募ったところ、大明神と黒淵から申し込みがあり、巡回説明を行っています。

一方、建物耐震補強工事は、平成二十五年年度と二十六年年度にそれぞれの申請がありました。申請者の事情で全てが見送りまたは取り下げとなっています。

総合防災訓練の想定どおり震度六弱の地震がこの村で起きた場合、多大な被害を受けると予想されています。この数字を考えると、より一層の防災意識の啓蒙は大変重要と考えています。二つのマップも古くなってきており、最新版を

作成し各戸配付も実施したいと考えています。今後は、耐震診断、耐震補強工事をもっと要望をふやす努力を行い、予算もそれに応じて確保していく必要があると考えています。

また、無料診断事業や耐震補強の補助事業について周知していただくため、自治会の集いに担当者が出向いて丁寧な説明をしていただけたらと思います。あわせて、この制度を利用して耐震リフォームを行ったときには住宅ローンの特別控除や所得税の特別控除、固定資産税の減額などの制度があるという説明や、バリアフリーリフォームなどの提案など説明もあるといいかと思われ、積極的に働きかけをお願いします。

A・来年も継続されるであろうとの回答をいただいています。
(建設環境課長)

県に伺いましたところ、まだ未定ではありませんが、恐らく来年も継続という形で行われるのではないかと聞いた回答をいただいています。
A・メリットも説明したうえで耐震化を進めていきたい。
(村長)
耐震診断をまず受けていただく、これは自分の家がどんな状態にあるのかということをまず知っていただく非常に重要なことと考えています。で、メリット等も十分説明をして、今以上に積極的に耐震化を進めていきたいと思えます。予算が少ないことが行政のやる気がある程度示すという部分もあるかと感じるところです。特に耐震診断については、ある程度の枠を来年度予算に反映をしてまいりたいと考えています。

一般質問 (桂川一喜議員)



・脚光を浴びる行政と村民の利益について

Q・脚光を浴びている状態を村民のニーズにどのように結び付けていくか？

先ほど、情報産業を活用した事業の事例が総務省から表彰を受けました。そのことは素直に喜ばしいことですが、それはあくまでも国に対して申請した事業が認可に値するものであったという評価がされたものだと思っております。残念ながら、事業の経過や結果に対してではないということです。

今回の表彰がきっかけで、他の行政はもちろんマスコミ等の民間からもこの村の行政がさまざまな注目を浴びています。私は行政や村が外部から評価されたとき、それが目的や手段が評価されたのか、結果が評価されたのか、その検証が大切ではないかと思えます。そこで、行政が注目を浴びている今の状態を今後どのように村や村民のニーズという結果に結びつけていくのか、その展望について伺います。

A・構築できた人脈を活用して大型プロジェクトに取り組みたい。(村長)

フォレストスタイル事業が昨年の全国村長サミットでグランプリの村オプザイヤーを受賞したのについて、三月には総務大臣賞である地域情報化大賞を受賞することができました。フォレストスタイルではなく、保健福祉部門では「みまもりのわ事業」が注目を集め、福祉医療関係の専門雑誌に特集記事が掲載され、多くの関係者に読んでいただくことができました。

事業の成果検証については、事業を実施した結果どういった実績が出たのかという評価が重要であることはもともとな意見だと思えます。総務省の評価をいただいたことでは、地方創生事業を推進する上で、あるいはホームページの更新のための専門家派遣について、総務省からアドバイザーを派遣するようお願いが来るなど、国の予算で専門家を委嘱できるという財政的なメリット

が生じています。

また、この受賞を契機に全国ネットのテレビ番組でフォレストスタイル事業や東濃ひのきのすばらしさが紹介されたことにより、テレビを見たという方から住宅建設の問い合わせが関東方面から十六件、東海地方から十件、信州方面から三件、近畿地方から五件問い合わせがありました。成約してこそが業績としての評価ですが、そのための活動の道が開けたことも十分行政としては評価いただいていることと考えています。

また一例として、最近実施をしました地域おこし協力隊の募集についても、村が有名になることにより多数の応募があり、結果として選考の幅が広がるという効果がありました。その他、抽象的にはなりますが、職員の意識の向上や、村民の皆様や村出身者の皆様の誇りや励みになるといえる無形の効果も上がっています。今後、今注目を浴びて

いることにより構築できた国や県との人脈を活用して、総合計画にのせています。光ファイバー事業や高齢者福祉施設の建設など、大型プロジェクトの成功に向けての取り組みに大いに活用したいと考えています。

Q・脚光を浴びている事業以外にもきめ細かなフォローを。

今回のフォレストスタイル事業のように一つの業種が急に脚光を浴びることによって、頑張っているのがその一部であるがような錯覚に陥りやすいので、それ以外の部分に対して、きめ細かにフォローしていただきたいと思います。村長の意見を伺います。

A・得られた情報を橋渡しすることが行政の役割。(村長)

職員に対しては、みんな力を合わせてやっていることであって、職員一人が脚光を浴びているわけではないということをしつかりと話をさせていただきました。行政が得た情報を民間

の方が所得の向上等のために生かす、この橋渡しをするのが行政です。いろいろな形での経済効果が生まれるような芽が出てきていますので、しっかりと情報提供し民間の方に活動していただきたいと思えます。

Q・民間で表彰を受けた方を積極的に紹介してほしい。

民間の中で文化や産業においていろんな方々がさまざまな場所で表彰を受けておられます。それをもっと積極的に広報等で紹介していただけないかと思えます。村長の考えを伺います。

A・村民の皆さんが頑張っている姿を紹介する努力を続けていきたい。(村長)

その点については、私も常に留意しているところですので、そういう情報があったら村長のほうへ上げていただけたらと思います。今後も村民の皆さんが頑張っている姿を紹介していく努力は続けていきたいと思えます。

連合発足一〇周年

十月一日から三日間、長野県の本曾町・南本曾町で「日本で最も美しい村」連合フェスティバルが開催されました。

今回は、連合発足十周年の節目ということと、隣県での開催ということもあり、議員全員で参加しました。その他にも一般募集の参加者、村の関係者らも同行し総勢十八人で参加しました。

二日目には臨時総会に続いて承認セレモニーが開催されました。

新規加盟町村の紹介映像などが流されたり、それぞれの代表から思いが発表されたりしました。

どの町村も、本当に熱意あるプレゼンテーションで加入にかける熱い思いが十分に伝わってきました。

初心を忘るべからず

東白川村も四年前の臨時総会で同じように加盟承認されたわけです。同行していた、前村長の安江眞一さんに伺うと、「当時、うちの村も同じように一生懸命

に村をアピールさせてもらった。」と語っておられました。

「初心を忘れるな」とはよく言いますが、そんな思いで連合に加盟を果たしたということも、もう一度再確認させていただく良いきっかけになりました。

新規加盟町村紹介

北海道滝川市江部乙（えべおつ）《日本一の菜の花畑》・防風林に囲まれたリソゴ畑》

同じく北海道から江差町（えさしちよう）《いにしえ街道》・江差追分》・姥神大神宮渡御祭》

青森県田子町（たっこまち）《昔の田園風景が広がる源流と水車（からうす）の郷》・田子神楽》・日本の「たっこにんにく」の里》

長野県からは原村（はらむら）《八ヶ岳の裾野に広がる豊かな自然と農地が調和した農村風景》・土蔵の鏝絵（こてえ）》

長野県からもう一つ伊那市（いなし）高遠町（たかとうまち）《高遠城址公園と地域の人々が守り育てる

タカトオコヒガンザクラ》・《日本一の石工「高遠石工」の石造物》

最後に静岡県川根本町（かわねほんちよう）《銘茶川根茶の茶園景観》・国重要無形民俗文化財 徳山の盆踊》

加盟町村の誇り

登録地域資源の名称中に『日本一』という言葉が三つもありますし、『国重要・・・』という単語まであります。その他にも『江差追分』『八ヶ岳』『タカトウコヒガンザクラ』のように一度は聞いたことがある名称が散りばめられています。

今回の加盟を経て、連合加盟町村は全部で六十町村になりましたが、他の町村も負けず劣らず同じような地域資源を持ってもらえます。

高遠町の名称に含まれている『地域の人々が守り育てる』という文言は、実は全ての地域資源にあてはまるもので、今回のプレゼンの中でも、その努力の結果をどの町村も必死に訴えていました。

守り育てる大切さ

連合会長の北海道美瑛町浜田哲町長の挨拶は、この三日間何度も耳にさせていだいたわけですが、その中で必ず訴えられていた気持ちがあります。

それは、地域資源となる様々な加盟町村の財産は、決してその町村だけの物ではなく、日本全体の共有財産であること、それを守り

育てていく加盟町村、連合の存在価値はとも大きな物であるという思いでした。

このようなスケールの大きい「日本で最も美しい村」連合に加盟していることを誇りにし、その誇りを保つために、今後どのようにしていくべきか、考えることの出来る貴重な三日間となりました。

加盟当時に振り返って

（当時議長）安江祐策

東白川村が連合に四十二番目の町村として加盟したのは平成二十三年のことです。その経緯は一月に村が加盟申請をして、二月に議会も加盟を承認しました。

「小さな村でも輝くオンラインワンを持つ農山村が、自らの町村に誇りを持って自立し将来に向って美しい地域であり続けることのお手伝い」という連合の理念に共感し議会も全面的に応援することにしました。

七月に連合の委員二名が加盟審査に来村され、ヒアリング調査と現地調査が行われました。私を含め、村

長、行政幹部、観光協会会長、歌舞伎保存会会長ら九人で対応しました。

当村の地域資源は「白川茶文化」「東濃檜の里」であり、これらは先人たちが困難を乗り越え努力によって今に伝えられたものです。

幸いにも高評価を頂き加盟が許可されました。その後四年経ちメリットは目に見え難いですが、加盟の良否より五年十年後の村の姿や村民の思いが大切だと思います。美しい景観を守り、後世へと責任を持って伝えていくことが、今を生きる我々の使命だと感じています。

議会のあしあと

総務常任委員会・産業建設常任設委員会

◆産業建設常任委員会◆ 農林業・商工業の活性化に繋げる研修会

九月二日東京の参議院会館で、農林水産省の課長補佐五名と経営専門官一名を講師に、「地方農業の今後の課題と展望」「農業の組織化・法人化」「農商工連携」この三つの研修を行いました。中山間地の施策の方向性の説明・魅力ある農山村づくりの全国成功例・木材需要の現状と拡大策の説明や、補助事業などの説明を受けました。農林業の活性化には、高付加価値・女性や若者を含む多様な担い手・六次産業化がキーワードで、目指す方向を明確にし、地域全体としてアクションを起こす必要があるとい



う大きなヒントを頂きました。後半は、中小企業の課

長一名と課長補佐二名を講師に、昨年制定された「小規模企業振興基本法」の概要と、「商工業者支援事業」などの説明を受けました。この分野は個々の事業者の努力に対する補助が多いのですが、商工会はもとより自治体も適切な役割を果たすことによって、地域の活力が生まれ、活性化に繋がっていきます。この村の活性化には、農林業と商工業の活性化は不可欠です。

今回の研修は、地域資源を活用した両者の連携「農商工等連携」につながる講義を受けるだけでなく、中央の両省庁に東白川村の現状を訴えることも出来た、今後に繋がる有意義なものとなりました。産業建設常任委員会では、今後このような地域活性化というテーマにもしっかりと取り組んでいきます。

◆総務常任委員会◆

介護保険勉強会

十月二十一日、村民課



説明を受ける形で勉強会を開催しました。

介護保険料の基準額が前年度より五六・七%上がった理由や、その根拠となる算定の経緯、算定の仕方をはじめ、現在の村の介護保険利用者、これからの推移などを聞き、今後、村は何を必要とし何を重んじて進むべきかを考えさせられる勉強会でした。

高齢化が今後加速することと比例して介護保険を利用する方も増え、介護保険料も上がっていきます。その解決方法についてもひとつの提案が示されました。

それは介護保険を利用しなくてもよい、元気な高齢者がたくさんいる村にするということですが。現在村の高齢化率は四三・三%、県下で一番

地域包括支援センターの担当者から

です。今後は、介護を必要とする方への支援はもちろん、元気な高齢者の方への支援もより一層必要であると感じました。介護保険制度を改めて学びなおすことで、議会

秋本番を迎え、スポーツに読書、そして何より食欲の秋です。

今年秋刀魚が不漁で、値段も高いようです。原因は台湾や中国が大量に捕獲しているからとか。一日も早く漁獲割り当てを結んでいただき、手頃な値で美味しいものを食したいものです。

さて、十月一日から三日間「日本で最も美しい村連合」の総会が、長野県木曾で開催されました。今回、新たに六地域が加わり、全国で六十の地域が加盟するまでに成長いたしました。今後田舎の美しさを追い求めながら、そこに住む人々と自然が

議員のひとこと

としても村民の皆様にもっと説明できる知識を得ました。総務常任委員会では、これからも手を緩めること無く村民の生活を守る知識を高めていくよう努力します。

調和する村づくりに、住民が積極的に参加する地域づくりを展開していきます。

また、十月十一日には揖斐川町にて、第三十九回全国育樹祭が盛大に開催されました。この育樹祭には、皇太子殿下もご臨席され、また県内外より五千人もの方々が参加されました。大会のテーマ「手から手へ、豊かな緑で、ぼくらの未来」を合言葉に、森林の保護、育成、活用することの重要性を広く訴え、緑豊かな郷土創造を目指し、次世代へ引き継ぐことを誓い合いました。村でも森づくり条例を制定して、森林活用を推進したいものです。

文責 今井保都